亀岡市都市計画審議会常務委員会議 案

(令和7年度第1回)

亀岡市都市計画審議会常務委員会 令和7年9月25日開催

南丹都市計画生産緑地地区の変更について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する 同法第19条第1項の規定に基づき、南丹都市計画生産緑地地区を次のとおり 変更する。

南丹都市計画生産緑地地区の変更(亀岡市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

地区番号	位 置	面積(ha)	備考
1 3 6	篠町篠下長尾	_	地区の全部廃止 (約 0.22ha 廃止)
1 3 7	篠町篠牧田	_	地区の全部廃止 (約 0.10ha 廃止)
1 3 8	篠町篠芦原・松ケ池・上長尾	約1.10	地区の一部廃止 (約 1.16ha 廃止)
1 5 2	曽我部町寺杉ノ本	_	地区の全部廃止 (約 0.10ha 廃止)
1 6 7	篠町篠牧田	_	地区の全部廃止 (約 0.25ha 廃止)
(既決定地区) 101地区	101地区	約 22.54	上記変更に係る地区を除く
合 計	102地区	約 23.64	

※面積の表示については小数点以下第2位まで(第3位を四捨五入)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、市街化区域内における農地等について、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら計画的な緑地保全及び環境機能の増進を図るため、本案のとおり変更するものである。

南丹都市計画生産緑地地区の変更(亀岡市決定)

都市計画生産緑地地区を次のとおり変更する。

地区番号	位置	面	積 (ha)	備	考
1	千代川町今津2丁目	約	0.06		
2	千代川町今津2丁目・3丁目	約	0.28		
4	千代川町明晴2丁目	約	0.04		
5	千代川町明晴2丁目	約	0.07		
6	千代川町高野林高ノ畑	約	0.09		
8	千代川町明晴2丁目	約	0.14		
10	千代川町明晴5丁目	約	0.16		
16	千代川町小林北ン田	約	0.14		
17	千代川町明晴5丁目	約	0.23		
18	千代川町明晴4丁目	約	0.07		
19	千代川町明晴6丁目	約	0.17		
20	大井町小金岐北浦	約	0.06		
21	千代川町小林西芝	約	0.10		
24	千代川町小林植田	約	0.23		
30	千代川町小林前田	約	0.11		
31	千代川町小林前田	約	0.25		
32	大井町小金岐2丁目	約	0.15		
34	大井町小金岐3丁目	約	0.16		
35	大井町土田1丁目	約	0.07		
37	大井町土田1丁目	約	0.10		
38	大井町土田1丁目	約	0.13		
39	大井町土田1丁目	約	0.09		
40	大井町土田1丁目	約	0.05		
45	大井町並河新戸・余部町新堂	約	0.05		
50	余部町北町川筋	約	0.40		
51	余部町北町川筋	約	0.14		
52	余部町上条・天神又	約	0.83		
53	余部町天神又	約	0.07		
55	余部町中条・天神又	約	0.51		
56	余部町榿又	約	0.22		
58	余部町榿又	約	0.06		
60	南郷町	約	0.07		
61	荒塚町鍛治ケ嶋	約	0.13		
63	荒塚町2丁目・鍛治ケ嶋	約	0.20		
64	荒塚町1丁目	約	0.11		
67	下矢田町4丁目	約	0.14		
68	下矢田町3丁目	約	0.11		
69	古世町1丁目	約	0.05		

地区番号	位置	面	積(ha)	備	考
70	古世町西向林	約	0.12		
71	西つつじヶ丘五月台2丁目	約	0.10		
72	上矢田町下垣内	約	0.23		
73	中矢田町馬場ノ溝	約	0.07		
74	上矢田町下垣内	約	0.06		
75	上矢田町東垣内	約	0.05		
77	北古世町2丁目	約	0.06		
80	三宅町2丁目	約	0.24		
81	篠町浄法寺松岡	約	0.26		
82	篠町浄法寺中村・土取・茱萸谷	約	0.19		
84	篠町浄法寺茱萸谷・墓ノ谷	約	0.18		
85	篠町浄法寺茱萸谷・墓ノ谷	約	0.48		
86	篠町浄法寺茱萸谷・墓ノ谷	約	0.57		
87	篠町柏原石垣	約	0.35		
88	篠町柏原田中	約	0.33		
89	篠町柏原中又	約	0.15		
90	篠町柏原中又	約	0.13		
93	篠町広田2丁目	約	0.19		
95	篠町広田2丁目	約	0.06		
96	篠町篠見晴	約	0.18		
98	篠町馬堀池ノ下・南垣内	約	0.14		
99	篠町馬堀向端	約	0.29		
100	篠町馬堀池ノ下	約	0.12		
102	篠町篠下西裏・馬堀伊賀ノ辻	約	0.18		
103	篠町野条イカノ辻南	約	0.22		
104	篠町森山先	約	0.29		
105	篠町野条馬場前	約	0.07		
106	篠町森下タン条	約	0.21		
107	篠町森下垣内	約	0.28		
109	篠町篠上北裏	約	0.39		
110	篠町篠中北裏・上北裏・八幡裏	約	0.76		
112	篠町篠上中筋	約	0.24		
113	篠町篠上西裏	約	0.05		
114	篠町篠上西裏	約	0.95		
115	篠町篠中西裏	約	0.06		
117	篠町篠中西裏	約	0.18		
118	篠町野条井ホラ	約	0.19		
120	篠町篠上西裏	約	0.11		
122	篠町篠新畑田	約	0.85		
123	篠町王子下上牧	約	0.11		

地区番号	位置	面	積 (ha)	備	考
124	篠町王子下上牧	約	0.31		
129	篠町篠合戦野	約	0.05		
131	篠町篠下西山	約	0.13		
133	篠町夕日ケ丘三丁目・篠町篠牧田	約	0.28		
134	篠町篠牧田	約	0.19		
135	篠町夕日ケ丘三丁目	約	0.20		
136	篠町篠下長尾			約 0.22ha 廃止	
137	篠町篠牧田			約 0.10ha 廃止	
138	篠町篠芦原・松ケ池・上長尾	約	1.10	約 1.16ha 廃止	
141	篠町王子門田	約	0.05		
142	篠町夕日ケ丘4丁目	約	1.45		
143	篠町夕日ケ丘4丁目	約	0.33		
144	曽我部町南条南浦竹	約	0.11		
146	曽我部町南条中向田	約	0.08		
149	曽我部町寺万多羅	約	0.74		
151	曽我部町寺門ノ裏	約	0.08		
152	曽我部町寺杉ノ本			約 0.10ha 廃止	
154	曽我部町寺長縄手	約	0.27		
155	曽我部町寺城ケ裏	約	0.12		
157	曽我部町寺貝ノ庄・北条	約	0.85		
158	大井町並河新戸	約	0.03		
159	大井町並河新戸・余部町新堂	約	0.22		
160	篠町馬堀池ノ下	約	0.10		
161	大井町並河2丁目	約	0.06		
164	大井町並河2丁目	約	0.16		
167	篠町篠牧田			約 0.25ha 廃止	
168	篠町浄法寺茱萸谷・土取	約	0.62		
169	篠町浄法寺茱萸谷・墓ノ谷	約	0.38		
	合計 102地区	約	23.64	約 1.83ha 廃止	

変更理由説明書

現在、本市においては、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら市街化区域内における環境機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な市街地環境の保全を図るため、都市計画法及び生産緑地法に基づき、106地区、約25.47haを生産緑地地区として都市計画決定している。

今回、指定から30年経過に基づく生産緑地法第10条の規定による買取りの申出によって行為制限が解除された生産緑地地区が生じることにより、都市計画を変更する必要が生じている。

なお、今回の変更により、生産緑地地区数は102地区となり、生産緑地地区面積は約1.83ha減少し、約23.64haとなる。

新 旧 対 照 表

	新	旧	備考
面積(ha)	約 23.64	約 25.47	地区の一部廃止(約1.16ha 廃止) 地区の全部廃止(約0.67ha 廃止)
地区数	102	106	4 地区廃止

[※]面積の表示については小数点以下第2位まで(第3位を四捨五入)

計 画 付 図





